

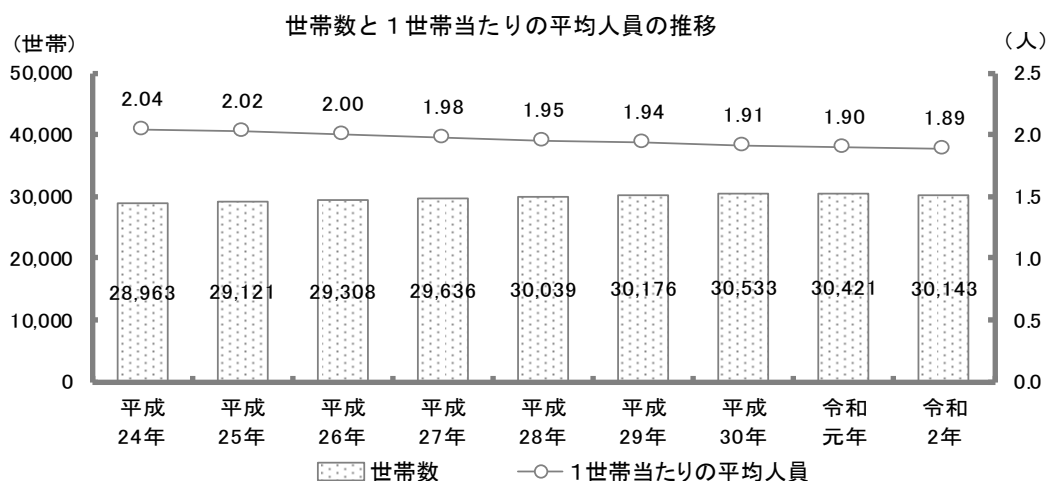
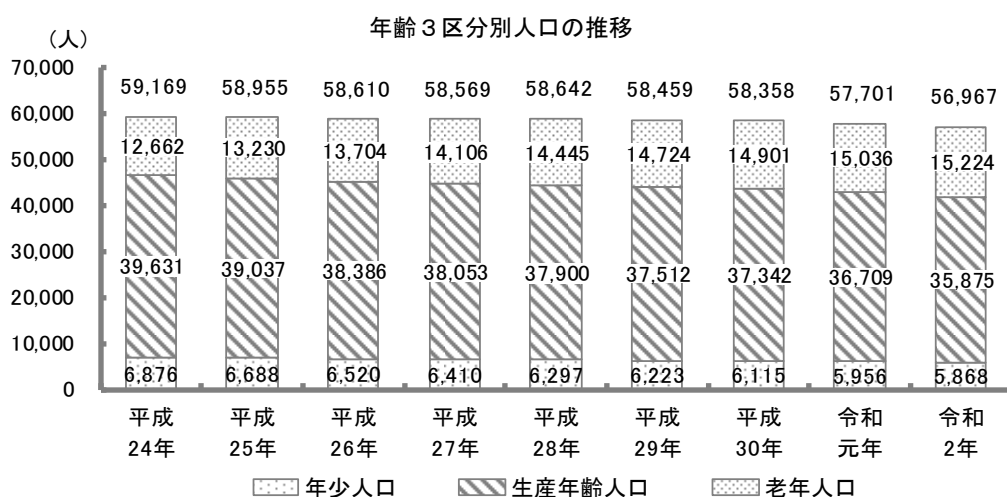


福生市の地域福祉の現状と課題

Ⅱ 1 人口と世帯の状況

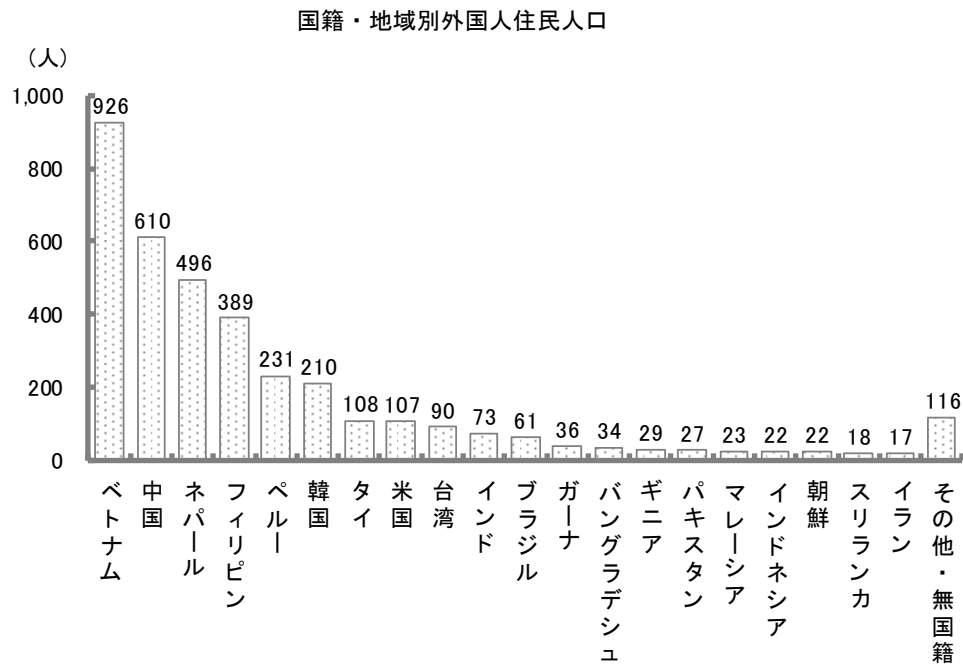
(1) 人口と世帯の推移

本市の住民基本台帳人口の推移をみると、年々減少が続いており、令和2年には56,967人となっています。年齢3区分別の人口の推移をみると、年々年少人口が減少し、老年人口が増加しています。また、世帯数については、人口が減少し世帯数は増加している結果、1世帯当たりの平均人員数は平成24年の2.04人から令和2年の1.89人へと減少しています。

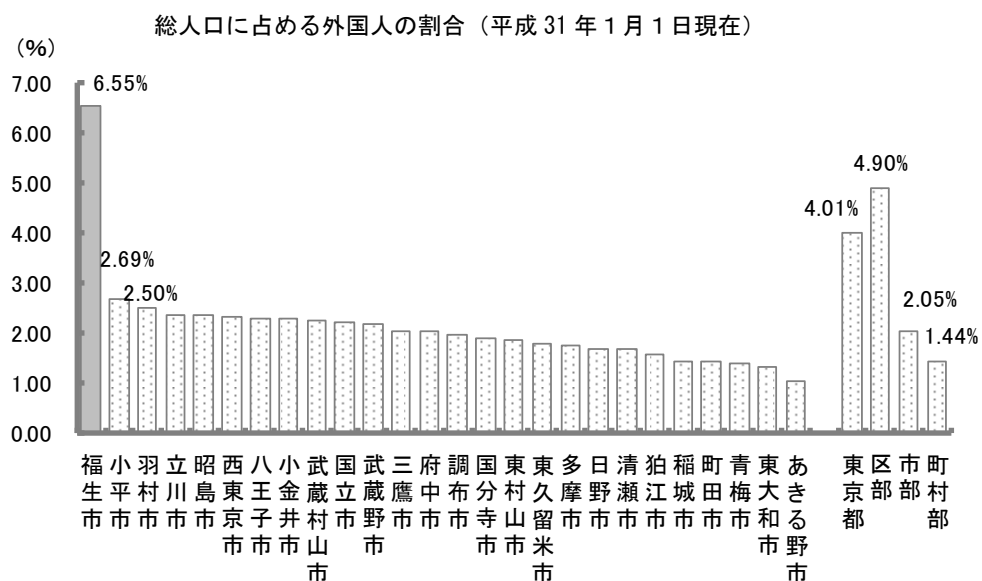


(2) 外国人住民の状況

本市は総人口に占める外国人の割合が大きく、令和元年度で、3,645 人の外国人が登録しています。その国籍は 64 か国（無国籍を除く）であり、国別にみるとベトナムが 926 人と最も多く、次いで中国が 610 人、ネパールが 496 人、フィリピンが 389 人となっています。



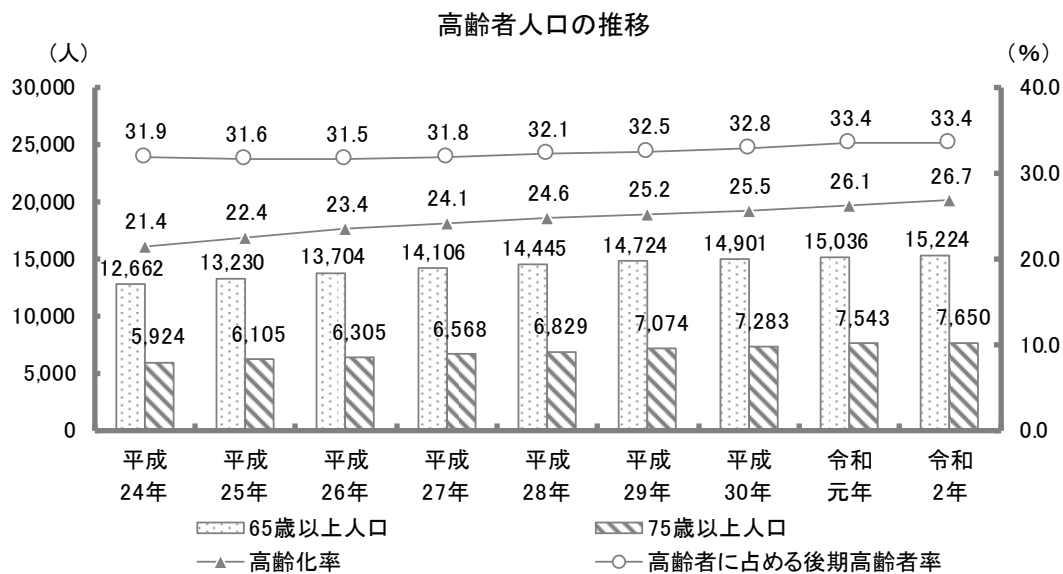
資料：福生市事務報告書（令和元年度）



2 高齢者の状況

(1) 高齢者人口の推移

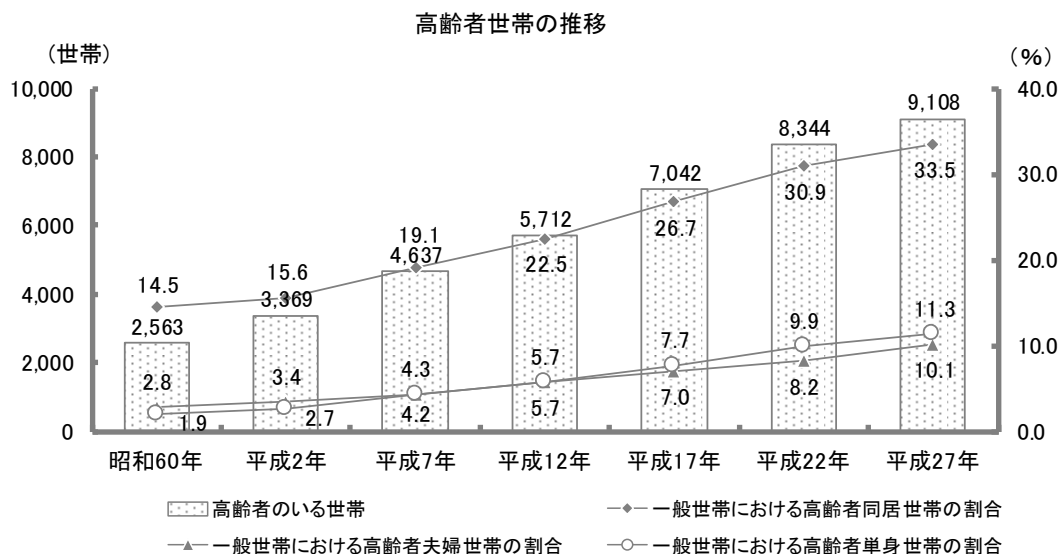
高齢者人口の推移をみると、増加傾向にあり、令和2年には本市の総人口の26.7%、15,224人となっています。また、平成26年以降、高齢者に占める後期高齢者（75歳以上）の割合が徐々に大きくなっています。



資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

(2) 高齢者世帯数の推移

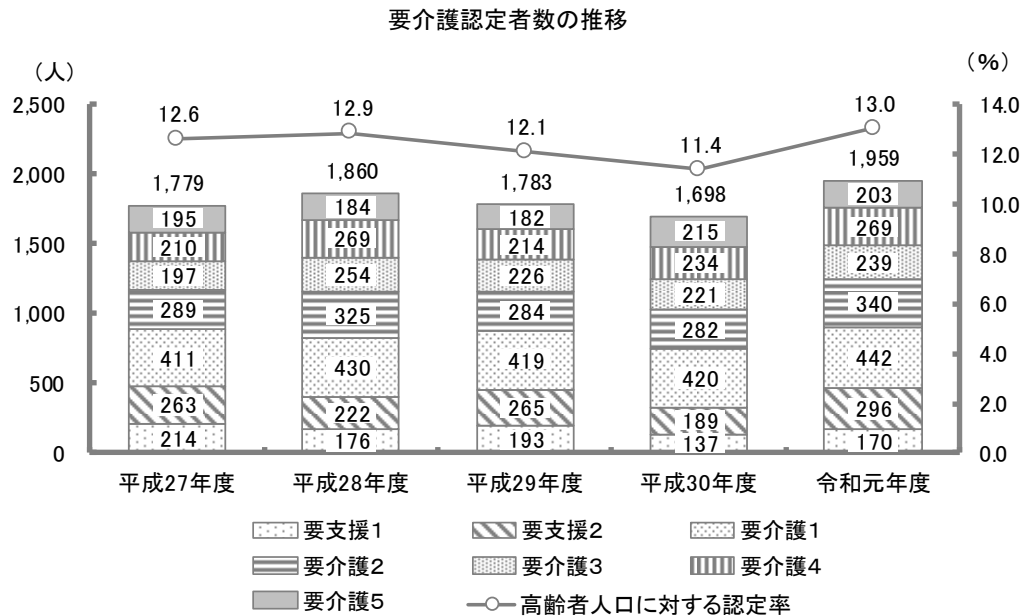
国勢調査による高齢者世帯数の推移をみると、昭和60年以降毎年増加し続け、平成27年には9,108世帯となっています。高齢者単身世帯の割合、高齢者夫婦世帯の割合の伸びが大きくなっています。



資料：国勢調査

(3) 要介護認定者数の推移

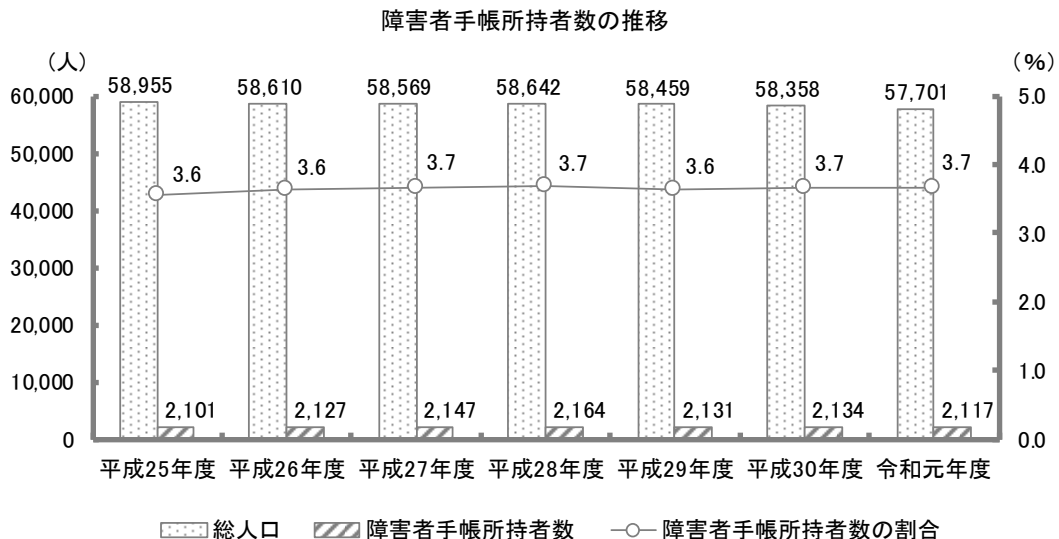
要介護認定者数の推移については、平成28年度から平成30年度にかけて減少していましたが、令和元年度に増加し1,959人、高齢者人口に対する認定率が13.0%となっています。



3 障害のある人の状況

(1) 障害者手帳所持者数の推移

身体障害者（児）手帳登録者及び知的障害者（児）「愛の手帳」登録者を合わせた障害者手帳所持者数は、横ばいになり、令和元年度で2,117人となっています。また、障害者手帳所持者数の割合も令和元年度で3.7%となっています。



(2) 身体障害者（児）手帳登録者数

令和元年度における身体障害者（児）手帳登録者数は、肢体不自由が 787 人、視覚障害が 135 人、聴覚障害・言語障害が 183 人、内部障害が 558 人、合計で 1,663 人となっています。

障害別・等級別にみた身体障害者（児）手帳登録者数

単位：人

等級	肢体不自由	視覚障害	聴覚障害・言語障害	内部障害	計
1級	137	40	0	355	532
2級	153	47	47	8	255
3級	151	6	44	50	251
4級	240	12	42	145	439
5級	66	23	0	0	89
6級	40	7	50	0	97
計	787	135	183	558	1,663

※内部障害は、呼吸器・心臓・腎臓・膀胱・直腸・小腸機能・免疫・肝臓障害の合計

資料：福生市事務報告書（令和元年度）

(3) 知的障害者（児）の状況

令和元年度における知的障害者（児）登録者数は、1度（最重度）が 12 人、2度（重度）が 97 人、3度（中度）が 104 人、4度（軽度）が 241 人、合計で 454 人となっています。

程度別にみた知的障害者（愛の手帳）登録者数

単位：人

1度（最重度）	2度（重度）	3度（中度）	4度（軽度）	計
12	97	104	241	454

資料：福生市事務報告書（令和元年度）

(4) 精神障害者の状況

令和元年度における精神障害者保健福祉手帳交付状況は、1級が 36 件、2級が 316 件、3級が 180 件、合計で 532 件となっています。

等級別にみた精神障害者保健福祉手帳交付数【福生市分】

単位：件

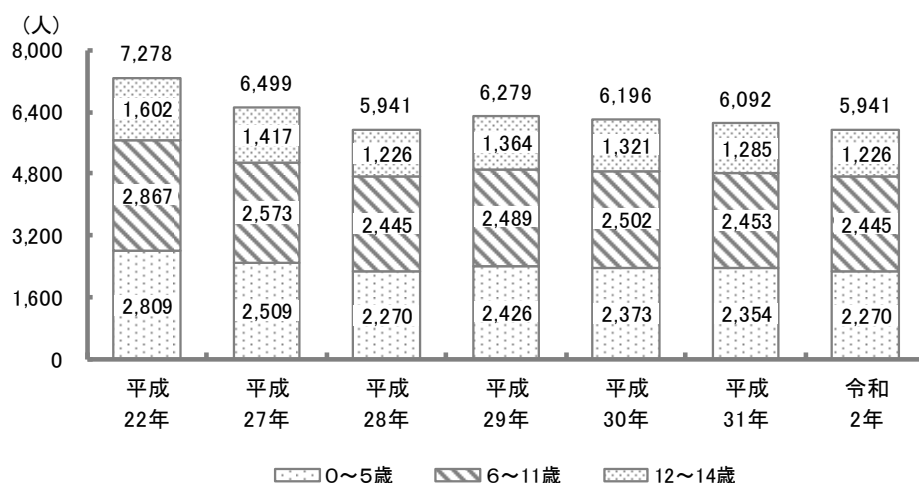
1級	2級	3級	計
36	316	180	532

資料：東京都 中部総合精神保健福祉センター（令和元年度）

4 子どもの状況

(1) 児童・生徒数の推移

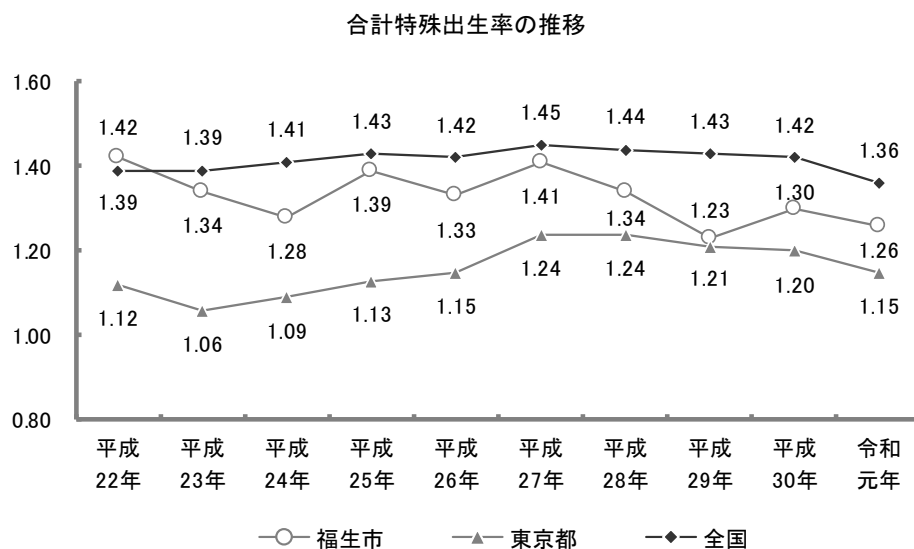
児童・生徒数の推移をみると、平成22年以降減少傾向となっており、令和2年には0～5歳は2,270人、6～11歳は2,445人、12～14歳は1,226人となっています。



資料：福生市資料（各年1月1日現在）

(2) 合計特殊出生率

女性が一生の間に出産する子どもの数を表す合計特殊出生率の推移をみると、平成22年の1.42から増減を繰り返しながら推移し、令和元年には1.26となっています。平成23年以降、本市の合計特殊出生率は、全国より低いものの東京都よりも高い水準で推移しています。



資料：人口動態統計

(3) 教育・保育の状況

市内の保育状況は、在籍児童のうち、管内児が 1,315 名（定員は 1,395 名）、受託児が 34 名となっており、平成 28 年以降、4 月 1 日時点での保育所等利用待機児童はおりません。

市内に幼稚園は、令和 2 年 5 月 1 日現在 4 園設置されており、定員の合計は 1,016 人となっています。

また、令和 2 年 5 月 1 日現在、学童クラブは 12 箇所あり、666 人が入所しており、受入れ可能数は 830 人で待機児童はおりません。

保育の状況

単位：人

	市内の認可保育所 定員	在籍児童		管外委託児
		管内児	受託児	
公立	—	—	—	—
私立	1,395	1,315	34	32
計	1,395	1,315	34	32

資料：福生市資料（令和 2 年 4 月 1 日現在）

待機児童数の推移

単位：人

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
保育所等利用 待機児童	6	0	0	0	0	0

※年度途中には待機児童が発生しています。

資料：福生市資料（各年 4 月 1 日現在）

幼稚園の状況

単位：人

施設数	定員合計	3歳児	4歳児	5歳児
4施設	1,016	305	354	357

資料：福生市資料（令和 2 年 5 月 1 日現在）

学童クラブの状況

単位：人

区分	受入れ可能数	入所人数	待機児童数
12 箇所	830	666	0

資料：福生市資料（令和 2 年 5 月 1 日現在）

5 ひとり親家庭の状況

(1) ひとり親家庭の推移

児童育成手当支給状況からみた本市のひとり親家庭の推移は、減少傾向にあり、令和元年度で683世帯、児童数は1,010人となっています。

ひとり親家庭の推移

単位：世帯、人

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
世帯数	755	716	707	688	691	683
母子家庭数	689	659	650	631	632	633
父子家庭数	66	57	57	57	59	50
児童数	1,086	1,028	1,024	1,003	1,014	1,010

資料：福生市資料

(2) ひとり親家庭福祉サービス利用状況

ひとり親家庭等医療費助成事業利用状況、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業、児童扶養手当の認定及び支給状況、ひとり親家庭の就労支援事業、母子・父子自立支援員（ひとり親家庭からの相談に応じる）の相談状況の推移は次のとおりです。

ひとり親家庭等医療費助成事業利用状況

単位：件、円

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
助成件数	15,853	15,300	14,724	14,311	14,581	13,748
助成金額	37,715,694	38,185,530	35,527,700	33,315,759	33,782,603	32,839,285

資料：福生市資料

ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業実施状況

単位：世帯、回、時間

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
派遣世帯数	3	6	8	8	13	12
延派遣回数	13	87	211	153	208	307
延派遣時間数	49	642	1,008	746	1,135	1,692
延時間外派遣 時間数(再掲)	29	91	696	524	391	836

資料：福生市資料

児童扶養手当認定・支給状況

単位：件、人、円

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
申請件数	79	76	76	89	84	69
認定件数	79	76	76	88	84	69
受給者数	609	568	552	533	515	505
支給停止者数	83	96	97	101	113	113
総支給額	283,581,890	282,851,160	269,985,600	272,315,700	268,389,730	340,771,870

資料：福生市資料

ひとり親家庭就労支援事業

単位：件

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
母子家庭等自立支援教育訓練給付金	1	0	1	0	1	1
母子家庭等高等職業訓練促進給付金	3	1	3	4	3	3
母子・父子自立支援プログラム策定事業	8	7	7	6	4	4

資料：福生市事務報告書（各年度）

母子・父子自立支援員の相談状況

単位：件

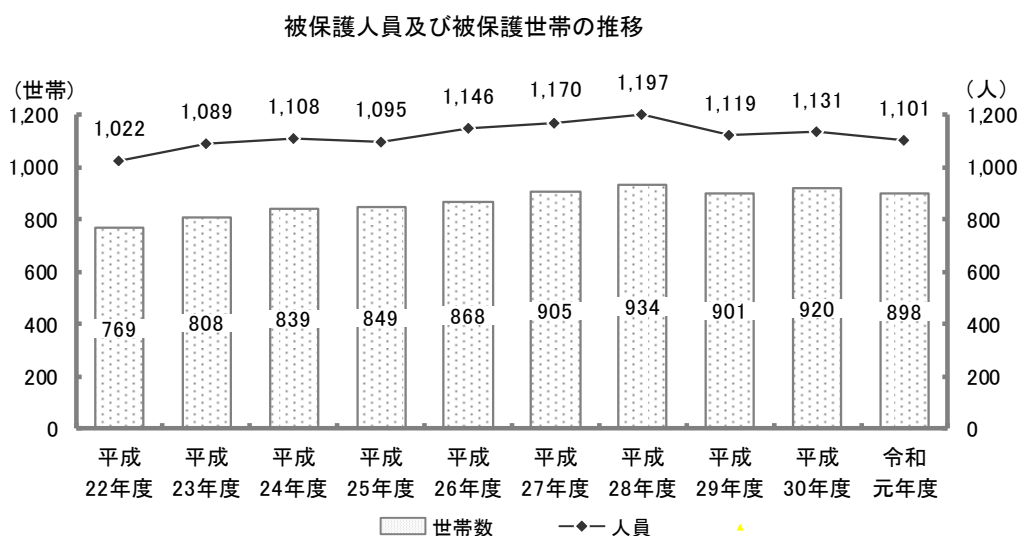
区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
住宅・医療健康・就労等	563	445	569	577	410	334
児童の養育・教育・非行等	130	117	89	195	55	38
各種手当・福祉資金等	233	272	198	300	519	347
母子生活施設入所他	35	28	9	1	6	9
合計	961	862	865	1,073	990	728

資料：福生市事務報告書（各年度）

6 生活保護の状況

(1) 被保護人員及び被保護世帯の推移

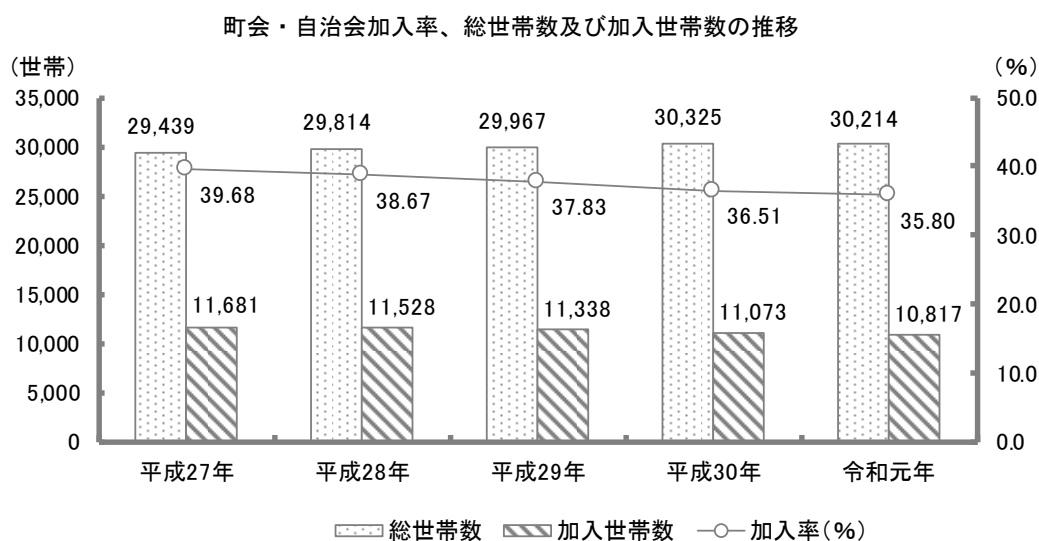
被保護人員及び被保護世帯数ともに、近年は減少傾向にあり、令和元年度で被保護人員が 1,101 人、被保護世帯数が 898 世帯となっています。



7 町会・自治会の状況

(1) 町会・自治会加入率、総世帯数及び加入世帯数の推移

加入世帯数と加入率は、ともに年々減少傾向にあり、令和元年で 10,817 世帯、35.80%となっています。



8 市民活動の状況

(1) ボランティア活動の状況

市内では、福祉の分野をはじめ、青少年の育成、文化、スポーツ、防災・災害、外国人を対象とした活動など、様々な分野でボランティア活動が展開されています。『ふっさボランティア・市民活動センター』には、団体・個人が登録しています。

ふっさボランティア・市民活動センター登録数

単位：人

登録団体数	団体登録人数 (重複者含む)	個人登録人数 (重複者含む)	登録人数合計 (重複者含む)
157 団体	3,903	884	4,787

資料：福生市社会福祉協議会（令和2年3月31日現在）

(2) NPO法人（特定非営利活動法人）の活動状況

市内に主たる事務所を置く東京都認証・内閣府認証の特定非営利活動法人は、23 団体となっています。（令和2年10月30日現在の認証NPO法人）

そのうち、保健・医療・福祉分野で活動している団体が10 団体、社会教育分野で活動している団体が11 団体、まちづくり分野で活動している団体が9 団体、災害救援分野で活動している団体が2 団体、地域安全分野で活動している団体が1 団体、人権分野で活動している団体が4 団体、となっています。（重複含む）

(3) 公民館活動の状況

公民館に登録し、生涯学習活動等を行っているサークル数は、199（令和元年6月現在）です。活動内容は、多岐にわたり、福祉、文化、芸術、環境、国際交流等の分野で様々な活動が行われています。

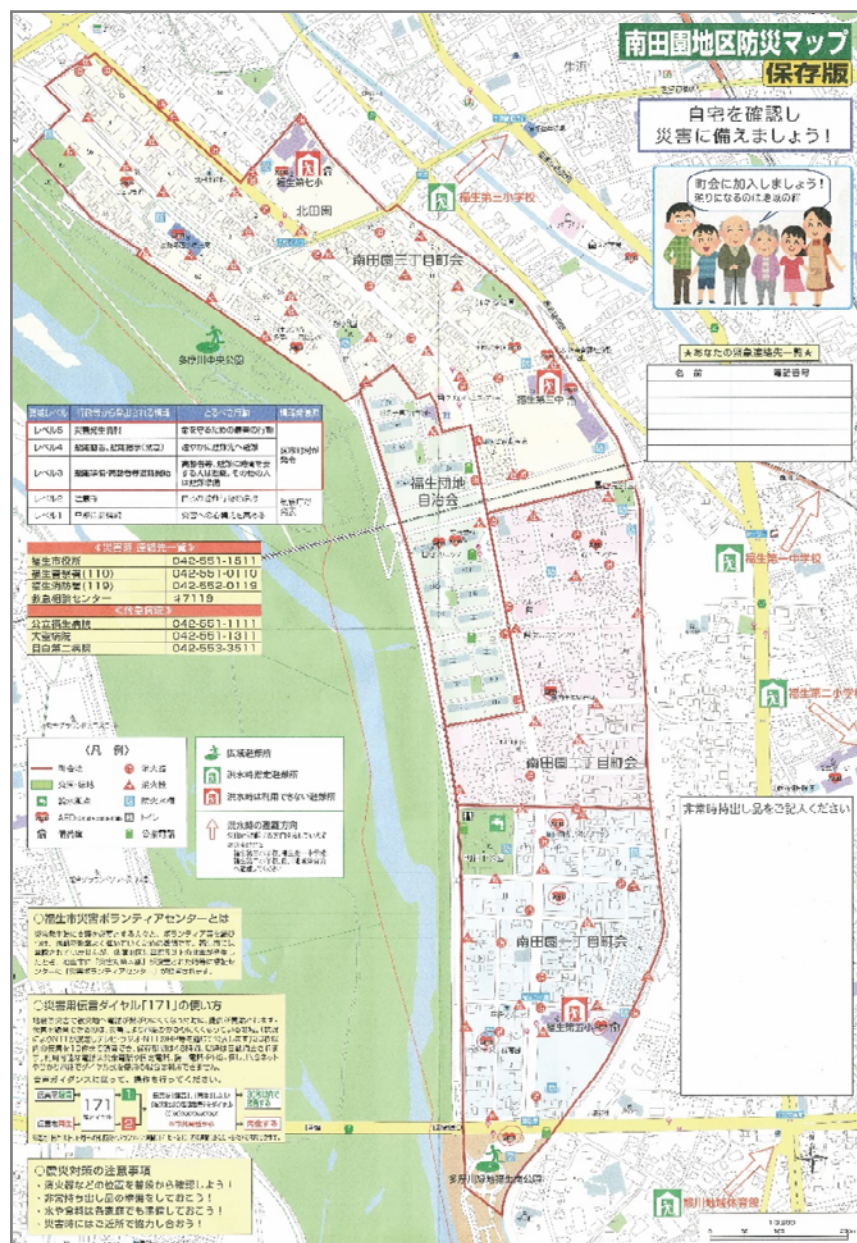
また、サークル活動を通してボランティア活動を行っている市民も多く、公民館での講座受講がボランティア活動を始めるきっかけになる場合があります。

(4) 南田園地区自主防災組織の活動状況

南田園地区では、様々な自主防災活動を行っており、その一つが南田園四地区自主防災組織（南田園一丁目町会・南田園二丁目町会・南田園三丁目町会・福生団地自治会）が協力して平成10年から実施している「四地区合同水・防災訓練」があり、災害時に備えた訓練を行っています。

また、令和元年9月には南田園四地区自主防災組織が協力して、「南田園地区防災マップ」を作成しました。

ふっさボランティア・市民活動センターでは、四地区水・防災訓練の中で、災害まち歩き訓練へ参加し、南田園地区の皆さんとともに、この防災マップを活用して災害時に備えています。



南田園地区防災マップ

Ⅱ 9 アンケート調査からみる状況

本計画策定では、地域福祉活動の中核となっている小地域福祉活動リーダー（13 名回答）と、高齢・障がい・児童等に関する福祉関係事業所に従事する専門職へのアンケート調査（70 名回答）を行い、多くのご意見を頂きました。

意見の内容では、福生市で行われている福祉分野に関する事業で、充実していることとして、両アンケートとともに、子育て支援や、相談支援体制が挙げられています。一方で不足していることとして、人材不足による狭間の問題もありました。

それぞれの主な結果は次の通りです。（詳細は巻末の参考資料を参照）

（１）小地域福祉活動リーダーへのアンケート調査

- ・地域住民から受ける相談内容の最近の傾向について、「地域のつながりが薄れ、孤立した世帯が増えている」の割合が最も高く、次いで「対象者だけではなく、世帯全体への支援の必要なケースが増えている」の割合が高くなっています。
- ・ふだんの活動を通じて市や地域の課題として、「ひとり暮らし高齢者の増加」の割合が最も高く、次いで「近所同士のつながりが希薄になってきた」、「地域活動への参加者の高齢化（減少）」の割合が高くなっています。
- ・地域活動を行ううえで足りないと感じる活動に、参加してほしい人へ情報を伝える方法がわからないという意見がありました。
- ・これからの福生市の福祉で重点にすべきこととして、「住民がお互いに助け合えるまちづくり」の割合が最も高く、次いで「気軽に集まれる場の充実」、「気軽に相談できる体制の充実」、「福祉サービスに関する情報提供」の割合が高くなっています。

（２）福祉関係事業所に従事する専門職へのアンケート調査

- ・地域住民から受ける相談内容の最近の傾向について、「対象者だけではなく、世帯全体への支援の必要なケースが増えている」の割合が最も高く、次いで「（ひとつの世帯で）分野をまたがる複合的な困難を抱えるケースが増えている」、「地域のつながりが薄れ、孤立した世帯が増えている」の割合が高くなっています。
- ・ふだんの活動を通じて市や地域の課題として、「地域活動の担い手が少ない」の割合が最も高く、次いで「ひとり暮らし高齢者の増加」、「近所同士のつながりが希薄になってきた」の割合が高くなっています。また、地域交流の場はあるが、参加を促す後押しがないという意見もありました。
- ・これからの福生市の福祉で重点にすべきこととして、「気軽に相談できる体制の充実」の割合が最も高く、次いで「民間事業者等による福祉事業との連携」、「住民がお互いに助け合えるまちづくり」の割合が高くなっています。

10 第5期計画の策定の課題

統計データ、市民活動の状況、アンケート調査等の現状を踏まえ、第5期福生市地域福祉活動計画を策定するにあたっての福生市の地域福祉の主な課題を、次のように設定しました。

課題① 福祉活動に関わる人材育成

高齢・障がい・児童等に関する福祉関係事業所に従事する専門職へのアンケート調査では、ふだんの活動を通じた市や地域の課題として、「地域活動の担い手が少ない」の割合が最も高くなっています。

地域活動に対する負担の軽減や役割の明確化を図りつつ、福祉活動に関わる人材の育成が必要です。

課題② ボランティア活動の機会

高齢・障がい・児童等に関する福祉関係事業所に従事する専門職へのアンケート調査では、民間、公共問わず現在、福生市で行われている、高齢、障がい、子どもの分野に関する事業について、充実していることとして、地域のボランティア養成講座などボランティアの育成や、仕組みづくりへの取り組みが挙げられています。

引き続き、潜在的なボランティア活動のニーズを掘り起こしていく必要があります。

課題③ 地域のつながりの希薄化

小地域福祉活動リーダーのアンケート調査では、地域住民から受ける相談内容の最近の傾向について、「地域のつながりが薄れ、孤立した世帯が増えている」の割合が最も高くなっており、地域のつながりの希薄化がうかがえます。

課題④ 福祉課題を抱えた人の孤立化

高齢・障がい・児童等に関する福祉関係事業所に従事する専門職へのアンケート調査では、地域住民から受ける相談内容の最近の傾向について、「対象者だけではなく、世帯全体への支援の必要なケースが増えている」の割合が最も高くなっています。

個人や世帯単位で様々な課題を抱え、支援を必要としているケースが増えており、適切に相談につながらずに孤立してしまうケースや、相談先がわからずに状態が深刻化してしまうケースなどもあり、問題が複雑化する前の早い段階で適切な相談先につなげる仕組みや、より円滑で包括的な支援体制の整備が求められています。

課題⑤ 福祉サービス等の対象となる人への情報発信

高齢・障がい・児童等に関する福祉関係事業所に従事する専門職へのアンケート調査では、個々の事業は存在しているが、本当に知りたい人、相談したい人に情報が周知されていないという意見がありました。

また、事業所として、地域と連携するうえでの課題・問題点として、「個人情報の取り扱いが難しい」の割合が最も高く、次いで「どこまで踏み込んでよいのかが分からない」、「地域とのつながりが薄く、把握ができていない」の割合が高くなっています。

支援が必要な人の情報の管理・活用方法の検討と、一人ひとりの状況や年齢層を考慮するなど、福祉サービス等の対象となる人へ対象者を意識した情報発信が必要です。

課題⑥ 関係機関・団体との連携

小地域福祉活動リーダーのアンケート調査では、これからの福生市の福祉で重点にすべきこととして、「住民がお互いに助け合えるまちづくり」の割合が最も高くなっています。

また、高齢・障がい・児童等に関する福祉関係事業所に従事する専門職へのアンケート調査では、制度の狭間にいる人に向けたネットワークによる支援と、各団体同士が業種などをこえて共通の課題を認識する取り組み、コミュニティソーシャルワークが不足しているという意見がありました。

多様な福祉ニーズに対応していくため、地域での助け合いや様々な社会資源の連携によって支援の充実を図っていくことが必要となっています。また、高齢者・障害のある人の増加に伴い、成年後見制度の需要が高まることが予想される中で、今後も、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の推進のもと、福祉サービス利用者の権利擁護をより一層充実することや虐待防止対策に取り組んでいくことが求められます。